

日時 平成28年7月26日(火) 9:00~11:00
 会場 藤枝市役所西館5F 大会議室
 出席者 委員14名(定員15名 1名欠席)
 事務局4名



議事・報告事項

(1) 平成28年度男女共同参画の推進施策について

| | |
|-----|--|
| 委員 | 当初予算の概要 予算の多いところで、新規の出会い・結婚サポート事業費(株)NOKIOOはどのような成果を出しているか？ |
| 事務局 | 国の少子化対策交付金事業。実際に出産や定住化を数字で出すのは非常に難しい。とにかく最初のきっかけづくりである出会いの場の創設、藤枝を知っていただきそこで出会っていただく。そこから調査をしようと考えてはいるが、なかなか数値を表わすのは難しい。 (株)NOKIOOについては、情報交換サイト「ふじえーる」のサイト運営を市が委託し契約している会社のため、出会い・結婚サポート事業に直接関係している訳ではない。出会い・結婚サポート事業については、8月10日にプロポーザルで業者を決めるため、まだ具体的な内容はプレゼンをした中でわかるため、業者が決定次第、みなさんにお知らせしていく。 |

(2) 平成28年度事業計画について

| | |
|-----|---|
| 委員 | 女性活躍推進事業について 働きたいけど子どもを抱えていると就職がなかなか難しい。就職していれば保育園に預けられるが、保育園に預けられないと就職が探せないという現実がある。待機児童問題は長くかかると思うが、女性からするとこれは順番が逆ではないか？女性活躍推進事業でこれは管轄が違いますが、女性が働きやすい条件づくりというのも男女共同参画課でバックアップしていただくとともに仕事をしたいと思っている女性が働きやすくなる。 |
| 事務局 | 庁内の中では男女共同参画課だけで進めているわけではなく、各課と連携しながら進めている。そういう話も進めていくが、現実的なところでは壁があり、いろんな条件の方がいる。それも加味しながら考えていきたいと思っている。新しい行動計画が平成30年から策定されるが、その中で具体的なものを出しながら考えていきたい。 |
| 委員 | 女性活躍推進事業の中の推進事業所認定事業 認定要件の審査項目が3つある、例えば、仕事と家庭の両立支援の取組の23項目の内容はどんなものがあるのか、教えていただきたい。 |
| 事務局 | それぞれチェック項目がある。例えば、「育児休業制度を導入し、就業規則に定めている」「パパ・ママ育休プラスを導入し、就業規則に定めている」といった審査項目が、具体的に就業規則に定められているかどうかチェックしている。基本的には審査項目47項目中、認定制度に必要な20項目が必須項目となっている。半分以上該当すれば認定され、だいたい7割を超えて実施されている事業所がほとんど。 |
| 委員 | 認定された実績の企業が載っていて、平成23年から推進されているのはいいこと。ただ、今の項目の中にも制度としてはしっかりあるが、それを利用しやすいかというところで課題になっているのではないかと感じる。今後の取組みのところにも「男性の働き方改革」がテーマになっていて、ワークライフバランスを推進するとあるが、女性が活躍していくためには男性の意識も変わっていき一緒に子育てをするという、男性もそういう制度を利用しやすいような形になっていかないと女性活躍の推進も図れないのではないかと強く感じている。それが課題になっているということなので、ここは進めていけるといいかなと思う。ソフト面で男性の子育ての参画意識はかなり上がってきているのではないかと感じるが、やはりハード面のところで制度を男性がどれだけ理解して推進して利用していただけるのか、女性の活躍を理解して実際に男性の働き方の改革がされているのか、両方がバランスよく行っていないといけないと思うので、こういった推進事業所を中心として課題が解決に向かい、研究されていければいいと感じる。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>男女共同参画地区推進員事業について、現状と提案を2つ。過去に、地区推進員の活動を2年間し、そこでの現状ですが、公民館単位で原則6名の地区推進員がいるが、推進員の任期が2年で、全員交代してしまう。その際、前にどんなことをしたかという引き継ぎが一切ない。ゼロベースから男女共同参画の委員になり何をやるのか、となり、問題は1年目だと何をやっていいのかわからないという人が大勢いること。推進員も自分から積極的にやりたいという人はなく、自治会から推薦されて「やってください」と頼まれて出てきている方がほとんど。「何をやっていいの」というところからスタートしていることが2年おきに繰り返されているのが現状。そこで提案だが、6地区から1人ずつ選ぶがある地区からは2人選んで、その内の1人は3年の任期にして、その人が1年間ダブル、「前はこういうことをやったよ」と伝える。6名+1名の7名で前にやったことの伝承と次の任期の人たちと一緒に新しいことをやるという、つながりを持たせるような人選の仕組みを作る。新しい人が新しいことをやるため、前にやったいろんなことが生かされていない。各地域の特徴や状況に応じて、いろんな課題があると思うのでその課題を2~5年後を目途にこの地区をこういう形でやっていこうという計画を立てて、各委員が2年ごとに進めるといった仕組みを作っていけば、もっと地区推進員の活動が生きてくるし、生かさないと意味がないと思う。自治会長が委員の推薦をしているが、自治会と男女共同参画推進員の関わりが一切ない。町内の役員の中に体育委員や民生委員などがあるが、男女共同参画推進員はその役割の中に入っていない。もっと自治会と推進員がコラボして自治会の中に男女共同参画推進員が位置付けられ、動けるようにしないと、今の状態は市役所と推進員のつながりしがなく、自治会は任命をするものの活動についてはほとんどおまかせというのが現状。私の意見は自治会の中に男女共同参画推進員を役員として入れて、自治会の活動していく中で男女共同参画推進員の意見を反映していく、身近なイベントの中にも男女共同参画を入れることにより、もっと広がる。</p> |
| 事務局 | <p>地区推進員事業は3期目に入り、目的の一つに推進員の方々に「男女共同参画」を学んでいただくこと。皆さんが意見を出し合い、ひとつの啓発事業を興して地域に広め、そこに地域のみなさんに参加してもらい、いろんなものを学んでもらう。地域で人の中での広がりというところを伸ばしたいというところがあり、地区推進員は2年に一度交替という形を今までとっている。将来的にこのままずっと続けていても、というのはある。いつかはこの中から地域の熱心な方が自主的なグループを作成し進めてくれたらいいと思っているが、まだそこまでいかない。全11地区歩調を合わせることはなかなか難しいのが現状。さきほど言われたとおり、必ずしも出たくて出た訳ではない人はいる。ただそういう方でも2年間の事業の中で最後の時には非常に「男女共同参画」ということに関して理解していただき、任期の最後には「よかったな」という感想が出てくる。先ほど地区推進員の大半が変わってしまうと前推進員からの引き継ぎができていない点は市も問題意識を持っている。選出部分について、もう少し勉強させていただき、2年後に生かしたい。おっしゃっていただいたことは目標とし内容であるので、検討したい。自治会との関わりについて、必ずしも11地区が自治会と分離されている訳ではない。地区によっては自治会が熱心に入っているところもある。自治会が全く見放しているという地区ばかりではない。私たちは是非自治会の皆さんにも働きかけて事業を進めていただきたい。推進員の皆さんも1年目より2年目と、さらに自治会と連携して事業を実施していただけるものと期待している。</p> |
| 委員 | <p>推進員の人数が62人になったのはなぜか？各地区6人と言うのはちょっと少ないと思うが、62人が基本になっているのか伺いたい。</p> |
| 事務局 | <p>公民館単位の11地区で各6人とお願いしてはいるものの、地区によっては自治会、町内会の数が異なるという事情もある中での選出のため、地区の事情に応じ必ずしも統一したところからの選出ではない。高洲は7自治会あるためそこから1人ずつ選出するため7人であるとか、他地区では4人のところもある。選び方はその時の状況によるがその中で推薦していただいている。各地域の町内会ということになると確かに少ないな、と感じる。本来は66名の選出であるがその辺の人選は自治会にまかせながら、この事業を進めている。</p> |
| 委員 | <p>ここでいう地区は、今現存の公民館のある11地区。そこから原則6人ずつ、66人が基準になっている。</p> |
| 委員 | <p>町内会の数は公民館単位で考えると、もっと多いので。その中で66人というのがどのように決まったのか。</p> |
| 事務局 | <p>最初の経緯はわからないが、地区によっては委員選出の順番が決まっている地区もあり、この3月に改選した際もそうであるが前回選出の6地区とは違う地区からの選出という仕組みになっている地区もある。その選出方法から再任者が出て来れないという現状もある。再任者がいれば先ほどから出ているとおり活動もスムーズになるが、2年任期の縛りが委員の選出が困難ということもあり、6人お願いしても5人しか選出できない地区もある。男女共同参画推進員の意味合いというものが市民に伝わってないところがあり、なかなか引き受けていただけない中、強制もできないことから事務局としてはもう少しこの事業を市民に周知することと、推進員にがんばってもらい「もっと男女共同参画が必要だ」と行政と推進員と一緒に市民に伝えることができればもっと自ら手をあげて推進員をやってくれる方々が増えてくると思う。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>参考までに、藤枝市にはこの地区推進員事業の前身となる事業があり、条例の制定前から始まった「地区推進員モデル地区事業」がある。1年間、その地区に特化して、男女共同参画の勉強をその地区の人にしてもらおうというのを1年間地道に回って、6年前に終了した。全部回ったというのはすごい。冊子も作り、モデル地区事業は他の市町にはなかったのでテレビにも出た。そこから次にどうつなげていくかと言った時に、モデル地区事業の時の経験を問題にしながらやってもらおうか、ということで始まったのが地区推進員事業。結構な人数を集めてやっていたので、モデル地区推進事業でやっていた方が、いるかもしれない。その時の方を掘り起こしてやっていっていただくといいかもしれない。工夫していただき住民の方の生活に根ざした中での意識啓発を進めていただけると土壌ができていくと思う。</p> |
| 委員 | <p>少し疑問に思ったのが、各地区に地区社協組織があり、地域の課題を7月末までにどこの地域もあけて、行動計画を今立てている時期になる。地域の課題を地域住民が話し合う時に、こういった情報がどれほど入っているのか？地域福祉懇談会には自治会長、保健委員も入ってくる、という中に地域包括支援センターも無理やり入れてもらっている。市民調査を男女でやっていて、「こういうところの参画が進んでいない」というアンケートでもあればそれがそのまま向こう5年の行動計画に反映されてくると思う。事業自体はぶつ切りにせずに横断的に考え、支えるところは地域住民なので、縦割りに全部やってしまうと支える住民のところは気の毒だと思うのは私たちは仕事で出るが、町内会長が大変。整理ができる課題は庁内で横断的にしていただくことが大事だと思う。</p> <p>高齢化の問題をやるともれなく40～50歳代の働かない子どもが出てくる。多角的問題となっていて貧困（生活保護、親の年金で暮らしている若い世代）、長いこと引きこもり地域でもおかしいなという人が急激に増えている。結婚する前にまず、働いてよという切実な問題がある。働けないきっかけは、どこでどのようにして作られたのか。そのような人は独身が多い。男女が住みやすい、住民が住みやすい地域づくりの1つのカテゴリーが男女共同参画であっていただけるとありがたい。</p> <p>事業所認定を受けているがそこでの一番の問題は若い世代が権利ばかり主張し義務を果たさない。制度が整うことはすごくいいことであるが、その分仕事もしっかりやってね、という教育もしっかりやってと思う。その人の権利を守るためにそこをフォローする人材も必要。</p> |
| 委員 | <p>参画社会調査事業費 WEBアンケートを実施するとのことだが、市内1500人に送付したアンケートと設問内容は一緒か？</p> |
| 事務局 | <p>内容は一緒。今までWEBアンケートを実施したことはなかった。実際に資料としてまとめたいのは、1500人に送付したアンケートを対象とする。WEBの試みはどのくらいの反応があるか、今回試験的に導入したもの。WEBは若い人が中心に回答し、年配の参加が難しいかと思うがどんな結果が出るのか、その辺の調査もし今後に生かしていきたい。</p> |
| 委員 | <p>ぱりて事業について ぱりて講座、ぱりて市民大学の講師の選定と内容について、あまり男女と関係ないのでは？一般市民からするとピンとこない。講演テーマを男女共同参画に直接関係するようなものを考えていただけるといい。結構な予算もついているので。</p> <p>事業終了後の反省について 前回も提案したが、事業終了後の成果と反省がこの参画会議はない。それをやってからこの新規の1回目の事業説明を聞くほうが聞きやすい。結局前年度と同じ事業を同じ予算ですっとやってきて、その事業の効果が主な目標数値から遠い。ずっとお金をかけ、男女共同参画課が藤枝市にしかないという割にそんなに成果があがってない。その辺も含めて、事業の反省と効果はしたほうがよい。</p> |
| 事務局 | <p>ぱりての運営に関しては、民営ということもあり、運営協議会に任せている。一つには男女共同参画というところだけを「押し」という形ではなく、いろんなもののスキルを上げながらみなさんに総合的に考えていただく。必ずしもこの話が男女とは関係ないと一刀両断する形では捉えていない。あくまでもこれに参加してもらい、勉強していく中で男女共同参画社会に通じるものを具体的な話の中で感じとってもらおう面もある。題材としてはかけ離れているように感じる方もいるかもしれないが、とらえ方とするとあくまでも事業の中の一つと捉えている。ただ、傾向としては参加者に若い世代が来ていないことや、運営協議会にも若い世代の参加がないことが現実としてある。運営協議会の方々の年齢から、セミナーなどもテーマが高齢者向けに絞られてしまう。本来ならいろんな市民を対象とする、市民活動の拠点施設になっているので、少しずつ内容も変えていく必要がある。そのためには参画課と運営協議会が今後話し合いながら対応していきたい。</p> |
| 委員 | <p>ここでやる必要はなく、もっと連携をとって、他のところでやればよい。同じようなことを2か所でやっているなら1か所でやればよい。10年やってきて良かったからもう一回やるのではなく、効果があったなら他のことをやればよい。長くやってきたことは変えていかないと、先ほどの地区推進員事業もやっていることを知っている方が市民の中にあまりいない。やっている人も正直頼まれてなんとか仕方なくというんだったら、もう少しみんなが参加できる他の形に変えていったほうがいい。ずっとやっていくのであれば、推進員の中でこれはやめよう、これは新規事業でやっていこうと、やっているだけで効果を求めてない、やることが主義になっている、そこは変えていただきたいと思う。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>おっしゃっていただいたことはよくわかる。男女共同参画は10数年経過しているが、国はすでに一歩先を行く形で、「男性の働き方改革」など行っているが、一般的に男女共同参画とは何ですか？と説いた時に正直全体が100%知っているという形になっていない。先に行った市民アンケートの結果も「男女共同参画」の認知度が上がっていることを期待しているが、なかなか浸透されていないところで難しい。事業のレベルが基本的なものを対象とするものから、もう少し上のレベルを対象とするもの、さらに言えば「子育ての中での男女」といった分野でもいろんな側面があり、一律でなかなか進んでいかないというのが男女の意識の啓発ということを知っている。これはどこの市町に聞いてもそこが一番問題で、画期的な方法がなかなか見つからない。私たちは、地域・学校・企業・家庭の4分野に分けてそれぞれの側面の中で進めていきたいと考えているので、今回この色々な事業を出している。いろいろなところと関連しているのは当然で、男女共同参画の考え方が児童課や福祉課などいろいろな分野に発展していることも事実。庁内の中で関連しているところと会議を持ちながら進めている。あとから各課の進捗状況の報告が出てくるが、それを少しずつ進めていながら、浸透していくのがこの考え方だと思っている。男女共同参画課としてどこまで広げられるか、人数的な側面もあるが、非常に難しい。そうなること、関連したところと連携を図りながら、進めている。商工会議所等とも連携し、やれる事業は一緒に進めていく。ここで単独でやるということはない。できるだけ関連しているところとコラボしながら、進められるものは進めていきたいという考え方。</p> <p>まだまだ、「男女共同参画」が市民に浸透していない。先ほど委員から提案のとおり「これは、ここでやるものか？これは企業にまかせればいいのか？」といったものを今後、第3次男女共同参画行動計画の中で事務局としてどれがいいのか考える。婚活も民間でやっているが、商工会議所や青年団がやっていることも承知している。その中でこれからどうしていくか、一緒にやれば多く来て、経費も少なく済むということもあるのでその点については考えていく必要があると思う。昨年度の市で行った婚活の状況ですが、男女各110名、計220名が参加し、10組のカップルが成立した。その人たちが結婚したという報告は受けていない。他の婚活の状況も聞いているが、男女の出会いを求めているという方がいるというのは聞いている。その点については意義があるものである。藤枝市の高齢化、人口減少の対策の一つとして、市内への定住を増やすことが市の方向性のひとつとしてある。目標設定をしていかなければならないので、貧困問題は自立支援課や社会教育との関係もどれくらいの中に入れられるか、検討していきたい。平成30年策定予定の第3次計画を作る中で出来る限り、委員長や皆さんのお知恵をお借りしながら、ご意見を参考にしながら、作っていききたいと思うのでよろしくお願いしたい。</p> |
| 委員 | <p>今回、3分の2の委員が改選で交替された中で、積極的なご意見がたくさん出て、また、その意見の大半が建設的な意見、こうしたら良くなるのではないかとというのがでていて、非常に楽しみだと思うと同時に、事務局の方は取り入れられる意見は積極的に取り入れていただけたらと思う。私から希望がある。出会い婚活サポート事業はいろんな所でもやっている。あえて市の男女共同参画課でやるという意味において、これから行う業者選定にはしっかりと「男女共同参画の視点」を織り込んでください。大げさに考えなくても、「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、とか子育てを両親が共同で行う割合というのは婚活において、プラスにアピールできる点。自己紹介アンケートなどに、この項目をさりげなく入れるなどすれば男女共同参画が広がっていくのではないかと。</p> |



(3) 第2次行動計画の進行管理について

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>男女間の暴力やセクシャルハラスメント等の根絶の中の施策「配偶者、パートナー等からの暴力」、その事業として女性相談事業とDVや児童虐待の防止などの市民意識の啓発の2事業がある。ここに、「加害者対策」がない。加害者を放置するとDVは減らず、また、別のターゲットに行ってしまうので、今後の課題だと思うが「加害者対策」を第3次の時に考えていただくとありがたい。</p> |
|----|---|



(4) 市役所男女共同参画行動指針について

| | |
|-----|--|
| 委員 | 男女共同参画行動指針の10箇条目は各課で独自目標を設定できるということであるが、この目標にしっかりと「男女共同参画の視点」が入っているかどうかを、男女共同参画課でチェックをし、少し違うときはアドバイスをさせていただきたいと思う。すでにスタートしているのであれば、次回の更新の時に少し気をつけてください、と。例えば「マイバックで買い物に行こう」は、目標としては素晴らしいことだが、男女共同参画の視点が含まれていない。気持ちをくんで微修正するとしたら「男女ともにマイバックで買い物に行こう」としたらどうか？「元気にあいさつ、笑顔あふれる職場に！」は笑顔の理由は客商売の職場だからということでは、男女共同参画とは違ってくる。お互いを尊重するとか、お互いを思いやるといった一言を加えてもらったほうが良いと思う。角が立たないようにご指導いただくといいと思う。 |
| 事務局 | ご指摘いただき、ありがとうございます。もう一度担当課に話を聞いたうえで、修正できるものは修正していきたいと思っている。 |
| 委員 | 課によってまったく同じ目標のところがある。これは変えてもらったほうが良いじゃないか？ |
| 事務局 | 課の組織が同じだったところが別れてしまったため。 |

